

ΑΕΡΑΣ FORUM

社会システムの再考・再設計

ΑΕΡΑΣ FORUM

社会システムの再考・再設計

コーディネーターより

若手研究者の異分野交流、また分野を超えた自由な討論の場を作ろうと、小笠原暁先生や端信行先生、宮原秀夫先生、熊谷貞俊先生らが中心となり、第1期“ΛEPAS FORUM”を始めたのは、1989年のことです。以来、30回ものフォーラムを重ね、その間、多様なテーマで、数多くの貴重な議論を交わしてきました。

15年の歳月を経た現在、立ち上げ当時、コアメンバーの方々に引っ張っていただいた我々若手メンバーも、いつのまにか社会的にある意味で先頭に立たねばならない年齢となりました。そこで、“ΛEPAS FORUM”でも、設立趣旨をくみながら、次世代のメンバーを育てていく必要があると考え、新たに若い方々のご参加を募り、再出発をすることとなりました。

小笠原先生が名づけられた“ΛEPAS”には、「風のようにふらふらと、どこへ行くかわからない」という意味が含まれています。その名の通り、これからも自由な参加による、自由な討論の場でありつづけたと考えています。加えて今後は、議論の内容を社会に発信し、社会とつながりを持ったフォーラムにしていけることも予定しています。

さて、今年4月に国立大学の独立法人化が実施されるなど、今、大学ではさまざまな面でリストラチャリングが行われようとしています。そこで新生“ΛEPAS FORUM”の第1回目は、「もう一度考えよう」という意味を込め、「再考・再設計」をテーマにしました。大学のみならず、社会システムの再考・再設計について、大いに議論していただきたいと思います。



下條真司 大阪大学サイバーメディアセンター教授



基調講演 1

大学発ベンチャーのMOT (Management of Technology) とMOT教育

川北 真史 京都工芸繊維大学デザイン経営工学科教授

2001年に発表された「大学発ベンチャー 1,000社構想」や、今年4月より実施された国立大学の法人化など、大学と社会、あるいは経済との関わりは、今、大きく変わりつつある。大学が社会との接点をどう持つか問われていると言っても良い。川北真史教授は、民間の金融機関や日立製作所でベンチャーキャピタル事業に携わった経歴を持つ。今回は、経済・金融のスペシャリストとして、大学ベンチャーとMOTの現状と問題点について語った。

MOTとは

MOTとは、Management of Technologyの略で、日本語では「技術経営」と訳されるという。「研究開発や技術開発における専門的経営能力の向上を目指す教育プログラム (MIT)」が語源とされ、経済産業省は「高い技術力を経済価値に転換する技術と経営双方を理解したマネジメント」と訳す。

ではなぜ今、MOTなのか？ その理由として川北教授は、以下の3点をあげる。1点目には、多くの研究開発テーマが事業化に至っていない点だ。「事業化できない最大の要因は、研究されているテーマの市場が小さく、大きな利益が見込めないことにある。研究開発者の多くが、市場ニーズの有無を考慮せずに研究をしているからだ」と、解説された。

2点目には、技術イノベーションの加速化によって、従来の自前主義による研究開発が限界に達していることがあげられた。産学連携など他組織と協力し合うようなR&Dマネジメントが必要になってきているという。

さらに3点目として、キャッチアップ時代が終わり、日本はフロントランナーとしての生き残りをかけて、新しい技術を生み出していかねばならない時期にきている点があげられた。

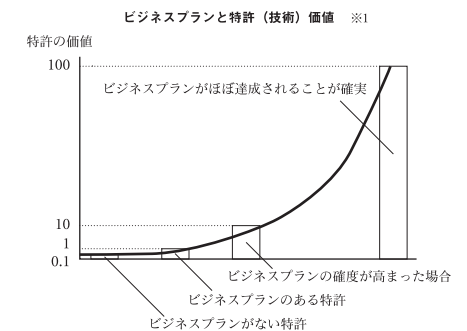
「現在は、テクノロジー先行の開発より、マーケットプル型の方が成功率が高いとも言われている。市場意識を持ったエンジニアが求められるようになり、そうした議論の中で、MOTの必要性も生まれてきた。MOTとは、いかに研究開発の効率を高めるか、また開発した成果をいかに金に、しかもなるべく高価に変えるかということ。そのために、技術と経営が一体とならなければならない」と、川北教授は言う。

技術の金銭的価値評価とその創造、向上

技術を金銭的な側面から見するには、そのための評価基準が必要である。技術进行评估するには、その分野の専門知識と現状を理解していることが前提となる。また技術開発は、常に企業におけるトップシークレットであり、外部からは見極めにくい。こう

した問題点を認識した上で、川北教授は「当該技術がどれだけ金を生み出すか」という視点から、3つの評価方法を紹介した。1つ目は、将来のキャッシュフローを予測し、現在の価値に換算するインカムアプローチ。2つ目は、既存のよく似た事例の価格で評価するマーケットアプローチ。3つ目は、技術開発に費やした金額をもとに価値を決定するコストアプローチである。いずれにもいくつかの問題点があるものの、最も現実的な評価基準はインカムアプローチであるとする。

「インカムアプローチにおいて技術の価値を向上させるということは、すなわち、当該技術により生み出されるキャッシュフローを最大化するということである」と、川北教授。そのためには「ビジネス（収益）モデルを洗練することが不可欠」だと言う。「複雑な現代社会にあっては、単独の技術ではビジネスは成立し得ない。だから技術を評価する上でも、その技術をベースにしたビジネスで評価する必要がある。例えばある技術を開発したとしても、特許を取ることは大きな意味をなさない。特許にビジネスプランがついて初めてその技術の価値があがるのだ。技術の価値が最大化するのは、そのビジネスプランが達成された時である」。



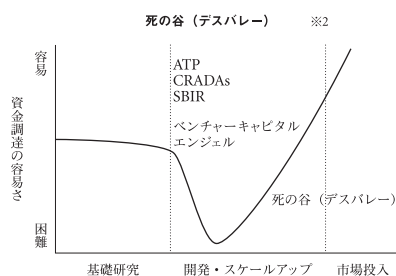
では、ビジネスモデルを洗練させるにはどうすれば良いのか？ 1つには、事業の幅を考慮することだという。例えば、開発から製品化まで全工程を担うというリスクを回避し、ライセンスのみを売却したり、部分的に製造に関わるなどの方法を模索する。経営資源やリスクを見極め、経営戦略との整合性を考えながら、事業の幅を決定することが重要だということだ。

2つ目に、市場を見極める必要もあるという。成長性の高い市場だけでなく、成長率は低いが潜在市場規模が大きい、あるいは競合先の少ない市場など、技術を生かす市場に複数の選択肢を想定するべきだとする。3つ目としては、収支モデルを選択、

工夫することがあげられた。技術自体から得られる利益は低くても、その周辺の市場を独占できる場合もあるからだ。すなわち、市場も、金の作り方も一通りではない。さまざまな側面を考慮に入れ、ビジネスモデルを構築するべきだという。

研究開発型ベンチャー企業の問題点

続いて、現在の研究開発型ベンチャー企業の問題点が検証された。こうした企業の最大の課題は、経営資源の不足である。ヒト、モノ、カネが不十分なため、不安定な経営にならざるを得ない。中でも深刻なのは、資金不足だ。外部からの資金調達には、時期(企業ステージ)により難易があるという。「資金が集めやすいのは、実態が明確に見えない分、将来性や可能性を高く評価されがちな基礎研究の期間と、事業を把握できる市場投入の時期。逆に資金調達が最も困難なのは、基礎研究から開発に移り、量産可能になる前の期間である。『死の谷(デスパレー)』と呼ばれるこの時期を乗り越えられず、事業化できないケースがたくさんある」と、川北教授は指摘する。



資金不足の原因として、創業時における見込み違いも多いという。潤沢だと思っていた自己資金が、実際は足りなかったという例だ。特に、研究開発型のベンチャーでは、先行投資型が一般的である。つまり「死の谷(デスパレー)」の期間が長く、途中の資金繰りの目処が立たなくなる場合がある。

資金力の乏しいベンチャー企業にとっては、開発から事業化まですべてを自社だけでまかなうことは、経済的に不可能である。こうした企業が取り得る戦略は、ある段階に特化し、差別化(強みに)することだという。「研究開発型ベンチャーは、マーケット開発企画で差別化できないと生き残れない。さらに、技術開発力で差をつけることも必要」と、川北教授。以上のような問題を克服する上で、MOTが効果を発揮する

ということだ。

ベンチャー企業のMOT

ベンチャー企業のMOTにおいては、前述のように自社技術の金銭的価値を最大化することが重要である。具体策として、より効果的にR&Dを進めるため、市場ニーズを見極めることやビジネスプランをブラッシュアップすることがあげられた。当然、前述の技術を生かす市場を限定しないことや、技術から収益を得る方法は様でないことをふまえておく必要がある。また安定的な資金調達のためには、自社の技術の見せ方を工夫することも必要だとする。日本の場合、出資者であるベンチャーキャピタルの多くは証券会社や銀行といった金融機関である。こうした専門分野以外の人に理解させる必要があるからだ。

またベンチャー企業のMOTの中には、調達を含めた資金管理も想定される。その中には「倒産の仕方」も含まれるという。「たとえ破綻しても、再起の可能性を残した倒産をするべきであり、そのためには、人的ネットワークを大切にすること、自らの被害を最小限にとどめること、再起の余力を残すことが必要となる。日本の場合は特に、自己破産すると再起が難しい。連帯保証人となって、会社の倒産とともに自己破産をせざるを得ない状況に陥ることは、避けるべきである」と、述べられた。

大学発ベンチャー企業のMOT

大学発ベンチャー企業のMOTを語る上で、まず文部科学省が制定した大学発ベンチャーの4つの定義、すなわち、「特許による技術移転型」、「特許以外による技術移転型」、「人材移転型」、「出資型」が紹介された。

次に、大学発ベンチャー企業の陥りがちな過ちが述べられた。「1つは、『最先端が金になる』という思い込みと、もう1つは、『良い技術は、高く売れる』という幻想である。多くの研究者が『良い技術=最先端の技術』と考えがちだが、学術的に進んでいるということと市場があるということは、必ずしも一致しない。金を扱う立場か

ら見ると『売れる技術が、良い技術』である」。

知財管理の甘さもあげられた。「前述のように、単一技術だけでビジネスを成立させることは困難なため、戦略的に周辺特許を取り、他社の参入を防ぐ必要がある。しかし大学では、潤沢な予算がないこと、また特許が研究者の評価材料となるため、自分の研究領域以外の特許取得に消極的であることなどから、なかなかビジネスに必要な特許を取得する動きが見られない」と言う。さらには、社会から隔絶した環境の中にいるため、時間に対する認識が甘く、市場のスピードに対応できていないとも指摘された。

大学でのMOT教育

「大学におけるMOT教育の必要性については、議論の余地があるだろう」と、川北教授は述べる。文部科学省および経済産業省によると、企業や社会が求める人材は、変化してきているという。エンジニアにも、研究能力だけではなく、マーケットを感知できる資質も求められているというのだ。「そのため、工学教育の中にMOTを取り入れるという方法はあり得る。しかし、大学がすべきなのかどうかという疑問は残る」とする。

一方で、大学自身が「大学発ベンチャー創出」を謳っている以上、MOT教育は、責務であるという側面もある。「大学発ベンチャーに取り組むなら、きちんとしたサポート体制も作るべき。しかし大学発ベンチャーが、知の活用や経済、産業の活性化につながるという文脈で語られるのであれば、それを大学が担う必要はないという考え方もできる」と述べられた。

大学でMOT教育を実施するには、実際面の問題もあるという。縦割り組織の中では、例えば工学部と経済学部といった学部間で協力体制を作ることが困難なこと、また、実務教育のできる大学が少ないことなどが、理由としてあげられた。「こうした問題を克服し、MOT教育の体制を整えられるのか、そもそも整える気があるのか、議論が必要なところだろう」と、川北教授は締めくくった。

■ 討論1 大学発ベンチャーは本当に必要か？

■ 後半の討論では、川北教授の発表を受け、下條教授が「大学発ベンチャーは、本当に必要か」と、口火を切った。経済産業省が推進する「大学発ベンチャー1,000社構想」に対する批判も含めて、熱心な議論が交わされた。浦谷規教授は「企業マインドなしに、やみくもにベンチャーを進める傾向」を危惧し、大学発ベンチャーが短絡的であると指摘した。小浦久子助教授からも「『大学発』とつける必要はないのではないかと指摘した。川北さんが述べられたように、技術を事業化するプロセスは非常に複雑であり、縦割り組織を主体とする大学は、そうしたことに向かない。不得手分野には手を出さず、外部の機関にマネジメントしてもらう方が良いのでは」との意見が出された。

一方小林敏男教授からは、「大学が変わらないと、日本の官僚制も変わらない。大学発ベンチャーを推進することを大学が変容するステップとして位置づけている」との意見が述べられた。川北教授は、その意見に同意しながら、さらに失敗した時の受け皿となる「セーフティーネット」の必要性を説いた。

阿部武司教授は、日立の創設者小平浪平氏が技術者であったこと、また理化学研究所の所長大河内正敏氏が、研究者の発明を工業化し、ビジネスに結びつけた事例などを紹介。現在の大学発ベンチャーを経営史から読み解く糸口を提供した。

■ 下條教授からは「大学は、社会に必要な人材を育てようとしているのか」との疑問も呈された。それに対し川北教授は「真理を追求する大学、社会ニーズに応じて実学を重んじる大学と、さまざまな大学があって良いのではないかと、応える。

小林教授は、経済学研究科と工学部とが共同し、経済学のMBAと工学修士にあたる資格の両方を取得できる枠組みを作った経験を持つ。その例をあげ「大学としてMOTをサポートすることは、社会的なミッションではないかと提起した。

喜多敏博助教授によると、IT分野に関しては、文系理系といった境目自体がなくなってきているという。「Webの技術などは、文系の人のの方がわかっているという場合も多い」とのこと。こうした現実を踏まえ、「不幸な技術者を生まないためにも教養としてMOTを知っておく必要があるかもしれない」との意見が出された。

■ 永渕康之助教授から「大学内部には、大学発ベンチャーを実施する際のインセンティブが薄い。外部のインセンティブを大学内に取り入れるモデルはあるのか」と質問が出されたのをきっかけに、大学が「金儲けをする」ことの是非に、議論が及んだ。川北教授は、多くの大学が「金を稼ぐ」ことに拒否反応を示すと指摘する。しかし今後は「大学が経営する、つまり外からお金を導入する方法を考える必要がある」として、ベンチャーファンドが持てないかといったアイデアを出した。それに対し「ベンチャーには、リスクがつきもの。大学が資金をリスクテイクに回す意味があるのか。特に国民の税金でまかなわれている国立大学で、リスクを取ってリターンを求める必要があるのか」という疑問が、下條教授をはじめ幾人かの出席者から出された。

大きなリスクを負わず、知的財産をライセンス化するという小規模ベンチャーの例を紹介したのは、小林教授である。川北教授は「大学発ベンチャーの経営者は、2種類。ベンチャーキャピタルを使ってでも大きくなりたいという少数派と、家内工業的に進める大多数。企業にとってのゴールは、それぞれ違う」と説明。それを受けた下條教授からは「現状において大学発ベンチャーが目指すなら、家内工業的な後者では」との見解が示された。

大学発ベンチャーやMOTについては、賛否両論の世論があり、議論の余地を数多く残した問題である。そうした現実を反映し、さまざまな視点から、さまざまな見解が示される討論となった。

※1 図表中の特許価値の数値は、説明のために置いた架空の数値

※2 出所＝経済産業省「我が国の産業技術に関する研究開発活動の動向 第三版」／原出所＝“Public/Private Partnerships for Innovation” Presentation by Dr. Charles Wessener, US National Academy of Science, OECD WorkShop, Dec. 2001.



基調講演 2

まちづくりのしくみ再考：景観法をめぐって

小浦久子 大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻助教授

現在、審議が重ねられている景観法は、従来の日本の都市計画や建築行為における公共性を再考させるものとして期待される。小浦久子助教授は、20世紀の日本の都市計画、開発の歴史をひも解きながら、その問題点を指摘。「まちを守り、つくり、そだてる」という観点から、景観法がそうした課題の解決を実現する可能性について論じた。

都市美・景観・まちなみ

まず最初に、20世紀の都市景観への関心と法制度の変遷が述べられた。「20世紀における日本の都市計画は、開発すること、主に基盤整備、道路、鉄道、港湾、運河などを作ることに同義に考えられてきた」と、小浦助教授は言う。そのため、景観や都市空間を構成する要素の集合的環境に対する関心は低く「ものを作る」ことが優先される開発促進型の考え方だったという。

しかし1919年に制定された旧都市計画法には、すでに美観地区、風致地区が位置づけられている。美観地区は、都市の景観をつくり守ることを目的とし、風致地区は、緑地や自然環境を保全することを目的に指定する地区とされている。当時、大阪市では、いち早く美観地区が指定され、日本初の都市計画デザインコンペも行われた。コンペの入賞作品をみると「シカゴ博（1893年）にみられるヨーロッパ型の造形的な都市美へのあこがれや、そうした都市美への評価が輸入されてきた」影響が見られるということである。

戦後、特別法による戦災復興の時期を経て、1960年代の高度成長期には、開発による自然破壊や公害が顕在化し、自然や歴史的環境を守るための市民運動が始まる。この時期に「歴史的な町並みが発見」されたという。すなわち、地域の人々にとっては日常の生活空間であった古い町並みが、外部の人々によって「歴史的」に価値があると評価されたのである。こうした町並みを「文化財として守ろう」という動きが、1975年の文化財保護法改正による伝統的建造物群保存地区制度につながる。

長野県の奈良井はそうした歴史的町並みが修復保全された地区の1つである。しかし古い家屋をそのまま文化財という「もの（建築物）」として凍結保存しようとする、生活者の利便性や近代的な快適性が阻害されることになりがちであったが、しだいに生活と保存のおりあいを調整できるようになってきている。こうした歴史的町並み資源を活かし、観光産業がおこってきている地域も多い。

こうした歴史的町並みへの関心とともに、都市景観形成をリードしたのは、近代以降の都市である神戸と横浜であった。いずれも、変化しつつある都市環境においてどのような都市デザインをめざすのかを模索したのであり、守るだけではなく「自分た

ちの町をつくり育てていくという発想が生まれてきた」と、小浦助教授は述べる。これを横浜は、専門のアーバンプランナーによる行政主導で進めたのに対し、神戸では、条例により地域のルールを明示する方法をとっている。

80年代になると、大規模開発においてアーバンデザインが意識されるようになるが、ごく普通の生活の場における町並みへの関心が芽生え始めるのは、90年代に入ってからである。各地で景観条例がつくられるようになり、地域性に応じて、それぞれの町にあったルールづくりが試みられるようになる。「ただ保存するのではなく、建替えによって市街地を更新し、町の安全性や快適性を高めながら、それぞれの地域らしい町並みを求めていくといったまちづくり型の景観形成が進められるようになってきた」とされた。

そして、21世紀。「美しい国土をつくる」ことが政策課題となり、現在議論されている景観法につながっていく。ようやく拡大成長型の時代から持続可能な都市へと都市課題が変化してきたのだ。「景観への関心とは、敷地単位で考えられてきた建物が、それらの集合体として認識されることであり、そのような観点から、景観は、市街地の変化を前提としながらも地域の環境を持続的につくる手がかりになるということである」と小浦助教授。

「地域固有の環境価値への認識を高め、法制度の基本を全国一律のシビルミニマムから地域に応じたローカルオプティマムへ移していくべきである。開発ではなく、地域の人々の取り組みをマネジメントしていくところに景観がある」とする。

形態規制とまちづくり

景観は、多くの場合、建築物の形態規制として語られる。確かに景観は、視覚的に認識される都市環境であり、建築物のコントロールによるところが大きい。しかし、「景観の変化が示すことは形態だけの問題なのであろうか」と、小浦助教授は疑問を呈する。

京都のマンションについて考えてみたい。確かに最近のマンションは高層化が著しく、高さ問題として議論されている。しかしマンションは「町家と全く異なる建て方

をすることから、これまでの生活文化を背景に維持されてきた町家の集合体としての生活環境が阻害されたり、『お町内』といった既存のコミュニティのまとまりを無視した建て方によるコミュニティ問題の発生』といった生活環境の変化をもたらしている。「景観は、単に形態のコントロールではなく、環境の仕組みを理解する1つの指標となる」というのである。京都市では長く独自の条例を施行し、市長承認という許可型の運用により、形態意匠の誘導を試みているが、都心ではなかなか難しい。

神戸市もまた、1978年という比較的早い時期に都市景観条例を制定し、地域課題に応じた景観づくりを行ってきている。初期には、北野や旧居留地のような特徴ある地域について、景観形成地域を指定して、地域ごとに形成基準をつくり、建築行為の届出にもとづいて、市が協議調整することによって、望ましい景観形成をめざした。しかし次第に地域のまちづくりを通して景観への関心が高まり、最近では、景観市民協定によって地域の人々による地域環境管理へと移行しつつある。行政による景観形成から、地域のまちづくりによる町並みづくりへと、景観への取り組みが広がっている。

御堂筋の本町通り以北については、長く行政指導により建物の高さが規制され、日本でも珍しくスカイラインのそろう町並みが形成されていたという。しかしバブル期に、建て替えにともなう高層化の要請があり、これまでの31mに変わり、セットバックと合わせて50mの高さ指定を要綱により決めた。このとき、高層化の是非よりも、これまで守り育てられてきたスカイラインのそろう町並みの価値について社会的評価を確認することもなく、経済性や事業者の要請によって高さを変更したことが問題である。小浦助教授は言う「景観はまちのイメージをつくる。その景観をつくる建築には、その意味において公共性があるのだ」と。

〈すまい〉が〈まち〉をつくる

個々の建築が町並みをつくっているように、集まって住むかたちである「まち」は「すまい」がつくっている。阪神間の住宅都市である芦屋について見ると、緑豊かな住宅地といわれているのは、主に、背景にある六甲山の緑と家々の庭の樹木がつくる環境

である。言いかえるなら、風土と個人の暮らしの営みが住環境の公共性をつくっているということだ。1985年頃の敷地内には多くの庭木が確認できたが、次第に駐車場などに変わり、阪神淡路大震災の再建過程でその多くが失われた。

また、再建された住宅は、これまでとは異なる材料やデザインでつくられ、多くの場合、敷地内に駐車スペースが取られるようになった。地域に住む人々に、身近に見られるタイプの異なる住宅を示し、どれが芦屋らしいかを聞いてみた。それによると、概して緑豊かな住宅の評価が高かったが、いわゆる旧来型の塀越しの樹木や生け垣は、現在の新しい家並みには合わないという評価が得られた。建物が建て替わっていくときには、緑豊かという地域性を持続させながらも、デザインは変わっていく。

都市は、変化するなかで新しい仕事や文化を生み出す。それが都市の元気の源でもある。「だから、変化を前提としながら、いかに持続性をつくっていくかが、問われている」と、小浦助教授は述べる。「地域固有の価値を見だし、生かしていくことにより、まちの環境を『つくる』ためには、地域によって多様なルールや地域の人々が主体となる地域管理のしくみが大事になってくる」ということだ。

景観法

景観法において「景観」はどのように位置づけられているのか。景観は、都市景観だけではない。農村風景や里山なども含まれる。これまで都市域と農山村は全く異なる法制度によって土地利用がコントロールされてきた。このため、農道沿道に突然大規模なショッピングセンターができることもあった。景観法では、こうした法体系を超え、総合的な風景、地域環境を計画することが期待されている。それが、地域の豊かな住環境や活力につながるとされているからだ。

「また、良好な景観は、国民共通の資産とみなし、景観に公共性を認めようとしているといえる」と小浦助教授。しかし憲法では、私有財産は、公共の福祉に反しない限り制限できないとされており、この「公共の福祉」とは何か、都市や景観における公共性を考えていく上で課題になるであろう。公共＝行政（国や地方自治体）という意識が強い社会において、どれだけ公共＝パブリックを広げていくことができるか

が問われる。

さらには、良好な景観は、自然や歴史、文化と人々の生活経済活動の調和のなかで形成されるものであり、そのためには適正な制限と調和のとれた土地利用が必要としている。また景観は、地域に固有のもので、全国一律の基準では議論できないこと、景観の保全・形成においては、地方公共団体、事業者、住民の一体的な取り組みが必要であることなどが記されている。

注目すべきは、景観の評価においては、数値基準をつくれな要素があることを認め、言語表現による制限内容について個別に「認定」するしくみが入り入れられていることだ。これにより、隣家同士の色やデザインの調和など数値化できない内容も、規制することができるようにしている。また、規制項目や地域や対象を法的に位置づけることなどによって、「変更命令」など、違反に対する法的効力が大きくなっており、特定課題については、その効果が期待されている。

しかしこの景観法においても、まちづくり型の景観形成や地域管理の有効性などについては、全く考慮されていない。「とはいえ、景観計画について、住民からの提案制度が位置づけられており、地域からの取り組みへの道は開かれている」と述べられた。

しくみ再考

景観をめぐる、公共性とは何かを考え、シビルミニマムからローカルオプティマムへと発想を変えることによる法制度の再編、さらには、開発から地域マネジメントへの移行とそのときの地域組織や活動のしくみを議論のテーマとして提示し、「それらをどのように考えていくかについては皆さんの意見を待つ」と、最後に小浦助教授はまとめた。さらに、今後、都市と田園、自然を総合的に環境形成していくについても問題が提起された。そして、景観が環境の総合的マネジメントの手がかりになりうること、そのような景観を意識した景観法が望まれることが述べられた。

■ 討論 2 景観やまちづくりに必要なものは何か？

■ 討論会では、2時間にわたって「まちづくり」について語り合わせ、「シビルミニマムからローカルオプティマムへ」の転換において、いくつもの貴重な意見や課題が提起された。

最初の議論は、下條教授から出された「ローカルオプティマムによって再構築された新しいコミュニティで、人々はどうか折り合いをつけていくか」ということから始まった。熊谷俊哉教授からも、共有スペースの扱い方について合意を取り合うことの難しさから同様の意見が述べられた。それに対し小浦助教授からは、「地域ごとにさまざまな選択肢があるローカルオプティマムとはつまり、格差が出るということ。すべて一律で考えるのではなく、その格差を認めることだ」という返答が得られた。

■ 次いで移ったのは、「では、良くも悪くもなり得る景観やまちづくりの責任を誰が負うのか。すなわち、誰がイニシアティブを取るのか」という議論であった。さらに小笠原暁氏や小林教授からは、経済学的な視点から、コストの問題が指摘され、観光地化などの方法でインセンティブを得るといったマネジメントの必要性も問われた。奥野克巳助教授からは、ラブホテルの建設が法規制されることで、性が国家に管理されている点を例にあげて、「イニシアティブの議論以前に、景観やまちづくりとはいったい何なのかについて、包括的に考えておくことが必要ではないだろうか」との指摘がなされた。

■ 景観、町並みについては、さまざまな意見が述べられた。小笠原氏によると「今、東京では、著しい都心回帰の現象が起こっており、これが町並みを悪化させている」という。小浦助教授は、大阪でも同様に超高層マンションが次々と新築される傾向があることを指摘し、これらを「危ない」と指摘する。長期的にはコストがかかるし、リスクも負っているというのだ。

一方で、熊谷教授や川北教授からは、「市場原理の枠組みの中では、そうした現象は仕方ない」との意見が述べられた。私有地を有効利用するのは当然のことであり、

また買う者がいるからマンションも立つ。経済合理性の一様だという見方である。

熊谷教授らと同様の立場ではあるが、佐伯順子教授は、実際の経験を元に、こうした市場原理に解決策を模索する。「京都の町家を美しいと思い、そこに住みたいと思う。しかし、経済的条件や家族構成などからそれは難しく、結果として、近隣のマンションに住むという、いわば折衷案を採用する。このように、コストやその他現実の問題と、価値観との間のギャップを埋める手段はあるのか。また、小浦助教授が語られたように、変化を前提として持続性を考えるならば、ある程度外観に配慮されたマンションが建つのも仕方がないのではないか」という意見である。

■ こうした意見に対し、小浦助教授や熊谷教授は、日本のマンションに対する考え方のいびつさを指摘する。すなわち、郊外型の住居に対する考え方を都市部のマンションにも応用しようとするから、弊害が起こるといふ。日照や広さなど、郊外と都市では全くあり方が異なるその点はわきまを要するべきだとの意見である。

さらに、景観を考えると、これまでよりコストがかかる。「それを聞いた途端、住民も施主も、景観問題にそっぽを向く」と、小浦教授は言う。「景観問題の障壁が住民であることは多い」と。

■ 永淵康之助教授は、「人々の生活の中から町並みは生まれてきたもの。人間の生活を忘れて景観のみを維持することは無意味である」と指摘する。また川北教授は、「まちは、産業と切り離すことはできないものであり、まちづくりには、まちの中の産業の再活性化が不可欠ではないか」とする。小浦助教授は、その両方を受け入れた上で、「景観は、産業、生活、土地利用、そのすべてに関わるもの。だから総合的にコントロールする必要がある。日本では今初めて、都市計画ができるのではないか」との意見を述べた。

景観法の制定により、行政や国が景観をコントロールする法的枠組みはできるという。しかし景観をコントロールすることは、実際には可能か、といった議論もなされた。「不可能」との声が聞かれ、こうしたコントロールは、「もはや国家にはできない」と小浦助教授も述べた。喜多助教授の「地域住民が話し合うなど、コミュニティで得

られた合意の力添えになるような法があれば」との問いに対し「地域住民だけでも限界がある」とする意見も出た。

国家や住民といった単位ではなく、産業構造の変化が景観を変える例がある。川北教授やト田隆嗣助教授からは、ニューヨークでは、見えるところからホームレスがいなくなったり、ソウル五輪の時、表通りから犬料理の店が消えたりといった現象が指摘された。また北野異人館街ができて、かつてラブホテル街だった地域が、健全になったという例も紹介された。地域の活性化や、居住環境のつくり方、産業の興し方などが、まちづくりにおけるキーワードとなるようだ。奥野助教授からは「人間が住む環境や景観を考えるためには、まず、根幹となる人間観こそが問われるべきだ」との意見が述べられた。

■ こうした問題を受け、景観やまちづくりについては、そのランドデザインを描ける人材の育成、存在の必要性が話題となった。小笠原氏は、「コーディネーターが、職業として成り立つ国にしなければならない」と、指摘する。小浦助教授は、イギリスやアメリカの例を挙げながら、「日本の場合は、土木業界と建設業界との乖離が問題である。それが土木と建築の両方をつなぐ景観をつくる上での弊害となる場合がある」と述べた。こうした問題を解決するためには、「まちづくりにおいても、教育や、さまざまな場面でのリストラクチャーが必要だ」との見解が下條教授から示された。その他にも、多くの意見が出され、最後まで白熱した討論が続いた。



参加者	阿部 武司	大阪大学大学院経済学研究科教授
(50音順)	池田 光穂	熊本大学文学部地域科学科教授
	浦谷 規	法政大学工学部経営工学科教授
	小笠原 暁	前日本オペレーションズ・リサーチ学会会長
	奥野 克巳	桜美林大学国際学部助教授
	梶田 将司	名古屋大学情報連携基盤センター助教授
	川北 真史	京都工芸繊維大学繊維学部デザイン経営工学教授
	喜多 敏博	熊本大学総合情報基盤センター助教授
	熊谷 貞俊	大阪大学大学院工学研究科教授
	小浦 久子	大阪大学大学院工学研究科助教授
	小林 敏男	大阪大学大学院経済学研究科教授
	小林 恵	(株) ネットエデュ取締役社長
	佐伯 順子	同志社大学大学院文学研究科教授
	卜田 隆嗣	大阪教育大学芸術講座助教授
	下條 真司	大阪大学サイバーメディアセンター教授
	永渕 康之	名古屋工業大学大学院工学研究科助教授



開催 | 2004年4月23日～24日
 会場 | 淡路夢舞台国際会議場
 発行 | 2004年9月1日

発行元 | **CSK**

CSKグループは、**EPAS FORUM**の活動を支援しています

